

令和

## 4 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	(国保)国保税徵収事務	会計名称 予算科目	国民健康保険特別会計（事業勘定） 1 款 2 項 1 目	事業番号	7011	担当課 所属長名	税務課 谷仲寿夫
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業	<input type="checkbox"/> 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	濱田創
法令根拠等	地方税法・国民健康保険法					実施期間 【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策を達成するために、自らが行う事務事業の役割を十分に理解し、妥当性・有効性の観点から点検を行うことにより、必要な事業の実施を行うこととする。	事業の対象	国民健康保険加入者の世帯主				
事業の目的	地方税法に基づく督促状の発送、滞納者に対する納付相談、文書・電話等による滞納国保税催告、差押・交付要求等の滞納処分を行うことにより、税制の公平性を保ちながら、国保税収入の確保に努め、健全な財政運営の推進を図る。	昨年度の課題	滞納事由に応じた納税相談体制をとるなど、納税者に寄り添いつつ公正な徵収事務に努めること。				
事業の内容 (整備内容)	納付相談、文書等催告による自主納付の促進、滞納処分による債権確保により、滞納国保税の徵収を図る。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	プライバシーに配慮し滞納原因を詳しく聞き、納税者に寄り添いながら徵収事が行えた。				

## 事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績
直接事業費	577	907	0	0	0	447	債権差押による換価 愛媛地方税滞納整理機構移管による徵収	千円	25620	25000	3542	7365
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
県支出身金	227	0	0	0	0	116						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他の 一般財源	350	0	0	0	0	331						
職員の人工（にんく）数	0	0				0	愛媛地方税滞納整理機構移管による徵収	千円	11455	10000	4232	7541
1人工当たりの人事費単価	7,841	7,794				7,794						
※ 直接事業費+人件費	577	907	0	0	0	447						
主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計
成 果 指 標	指標	国民健康保険税徵収率			単位	→	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標毎年度	
					%		目標	85	86	86	86	
	指標設定の考え方	自主財源確保の観点から、現年分・滞納繰越分を併せた徵収率を指標とする。			実績		96.16	96.62				
		滞納処分については、各納税者の収入状況、生活状態をきめ細やかに聞き取り、納付相談に応じながら、配慮し実施している。										

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			あらゆるアプリ収納に対応できるように、収納システム会社と調整が必要である。							
事務事業の評価	事務担当責任者（一括評定）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業成果・工夫した点	新規滞納を抑制するために、現年度分の催告を重点的に行う。	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	5					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	5					
	事務所長（一括評定）	効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		事業の苦労した点・課題		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	5					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5					
		効率性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 法定業務の為	
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5					
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5					
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		所属長の課題認識		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	5					
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	5					
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D				
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	5					
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	5					